

岡崎市議会議長 様

支出番号

1

会派名 民政クラブ

代表者名 加藤 学



下記のとおり、政務活動を実施したので報告します。

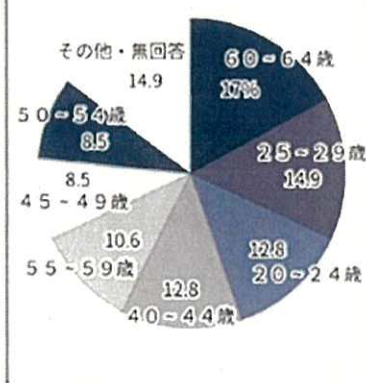
政 務 活 動 旅 行 報 告 書

令和元年 7 月 8 日提出

活動年月日	令和元年 5 月 8 日（水）～令和元年 5 月 10 日（金）	
氏名	原田範次、加藤 学、柴田敏光、鈴木英樹、井村伸幸、井町圭孝、加藤嘉哉	
用務先 及び 内 容	1	用務先 石川県白山市（B`s行善寺・Share金沢）
	5 月 8 日	内 容 生涯活躍のまちに関する取り組みについて
	2	用務先 富山県富山市
	5 月 9 日	内 容 富山型デイサービスについて
	3	用務先 石川県七尾市
	5 月 10 日	内 容 スポーツ合宿のメッカづくりについて
	4	用務先
	月 日	内 容
備 考		



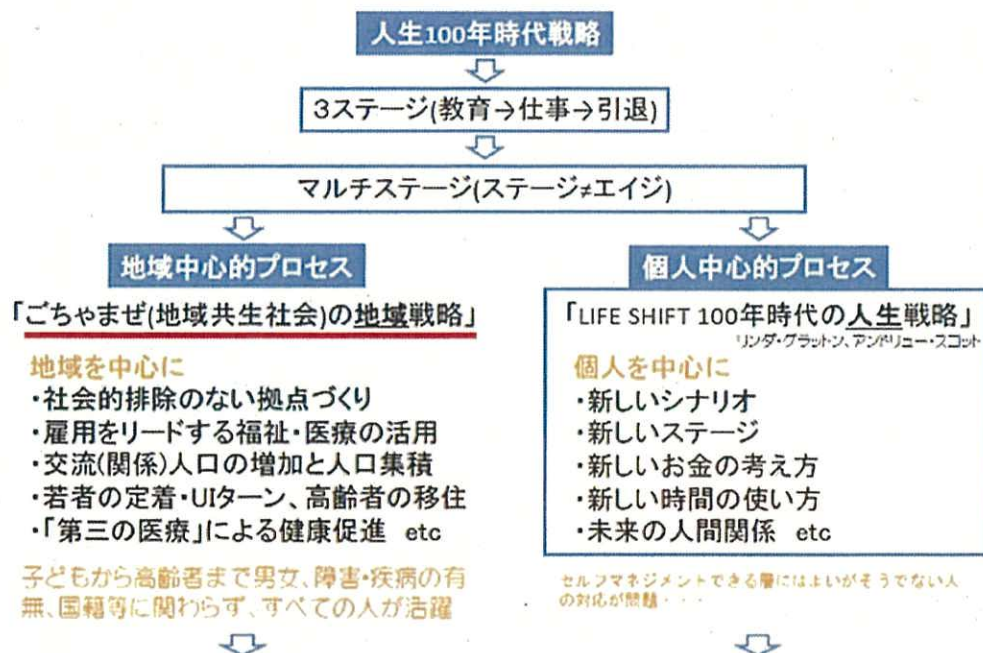
●政務活動視察報告書（No.448）

委員会・会派名	(民政クラブ) 加藤学、原田範次、柴田敏光、鈴木英樹、井村伸幸、井町圭孝 加藤嘉哉 (記) 鈴木英樹																						
視察日時	令和元年5月8日(水) 午後12時30分～																						
視察先・概要	石川県 白山市 ・人口:112,085人 ・世帯数:41,781世帯 ・面積:754.93km ² ・特記事項:豊かな自然と共生する「自然共生都市」をめざす。また、見て回る「観光」から、歴史・文化に触れ、食を楽しみ、人々と交流する「観交」へと移行させるため「観光交流都市」づくりを進める。																						
視察内容	生涯活躍のまちに関する取り組みについて																						
選定理由(目的)	団塊の世代が後期高齢者となる2025年問題は、各自治体において社会福祉のあり方さえも変えてしまう状況にある。しかし、高齢者になっても健康寿命の延伸で、自分らしいライフスタイルを模索することも重要である。そこで、今回の先進事例は「生涯活躍のまち」にも選定され、NPO法人が地域に根差し高齢者、障害者(児)などが「共生」し、自分らしいライフスタイルができる取り組みを進めていることから選定する。																						
視察概要及び評価 ＜視察の様子＞  【説明者】 様 ＜視察メンバー＞  ※法人本部 (中央)	●取り巻く環境について 1、2007年に日本で生まれた子どもの半分以上は107年以上生きると報告。 出典:ヒト死亡率データベース(HMD):マックスプランク人口統計研究所 2、退職後の居場所「あなたは自宅以外で定期的に行く場所について」 <table><tr><td>性別</td><td>男性</td><td>女性</td></tr><tr><td>1位</td><td>図書館</td><td>←</td></tr><tr><td>2位</td><td>見つからない/特にない</td><td>スポーツクラブ</td></tr><tr><td>3位</td><td>公園</td><td>親族の家・友人の家</td></tr></table> ※男性は、退職後特に行き場がない状況にある。 3、中高年ひきこもり状況 全国61万人(内閣府調査より) 内閣府は29日、自宅に半年以上閉じこもっている「ひきこもり」の40～64歳が、<u>全国で推計61万3千人</u>いるとの調査結果を発表した。7割以上が男性で、ひきこもりの期間は7年以上が半数を占めた。15～39歳の推計54万1千人を上回り、ひきこもりの高齢化、長期化が鮮明になった。中高年層を対象にしたひきこもりの調査は初めて。 ひきこもりの状態になった年齢  ひきこもりになったきっかけ (上位5つ、複数回答) <table><tr><td>退職した</td><td>36.2%</td></tr><tr><td>人間関係がうまくいかなかった</td><td>21.3%</td></tr><tr><td>病気</td><td>21.3%</td></tr><tr><td>職場になじめなかった</td><td>19.1%</td></tr><tr><td>就職活動がうまくいかなかった</td><td>6.4%</td></tr></table> (注)40-64歳、内閣府調べ。 ※調査は2018年12月、全国で無作為抽出した40～64歳の男女5千人に訪問で実施。3248人から回答を得た。人口データを掛け合わせて全体の人数を推計した。 ※中高年がひきこまないような施策が求められている。	性別	男性	女性	1位	図書館	←	2位	見つからない/特にない	スポーツクラブ	3位	公園	親族の家・友人の家	退職した	36.2%	人間関係がうまくいかなかった	21.3%	病気	21.3%	職場になじめなかった	19.1%	就職活動がうまくいかなかった	6.4%
性別	男性	女性																					
1位	図書館	←																					
2位	見つからない/特にない	スポーツクラブ																					
3位	公園	親族の家・友人の家																					
退職した	36.2%																						
人間関係がうまくいかなかった	21.3%																						
病気	21.3%																						
職場になじめなかった	19.1%																						
就職活動がうまくいかなかった	6.4%																						

● 仏子園開設の経緯について

- ・昭和35年3月 宗教法人「行善寺」が空き寺となっていた。そこで、寄付を募り土地・建物を引き受け、子どもを預かる施設として「仏子園」が開設された（昭和35年4月 児童数は22名）。
- ・昭和41年4月 新園舎を立て、園舎を移転する（児童数は60名）
- ・昭和54年4月 空いた学園施設を利用し、「石川県立明和養護学校松任分校」として開設する。
- ・昭和55年12月「ケア・ハウス」（指導訓練。浴室）完成、心身障害児地域療育事業（緊急一時保護、相談事業）の開始。
- ・平成15年4月 生活支援ネットBe創設。
- ・平成20年1月 「三草二木 西園寺」開設。
- ・平成25年4～9月 「Share金沢」開設（見学先）。
- ・平成27年4月 「三草二木 行善寺」開設（視察先）。
- 12月輪島市生涯活躍のまち「輪島KABULET®プロジェクト」開始
- ・平成28年4月20日 地域再生法の改正「生涯活躍のまち形成事業」の導入
※目標取組団体数 2020年 100団体
実績（平成29年10月）取組団体数 114団体（意向表明131団体）
- ・平成30年4月 「輪島KABULET®」全面オープン。

<コンセプト>



JAPAN WAY

※多種多様な方が集い、あくびの伝染が進む居場所づくり⇒ごちゃまぜ＝共生

● B's 行善寺と Share 金沢の取り組みについて

【B's 行善寺】（視察先）

1. タウン型生涯活躍のまちづくりをするため、平成27年4月に開設する。
2. コンセプト：多機能地域医療福祉連携の住民自治モデル
 - ・街づくりの拠点、住民自治の拠点

- ・ウエルネスを通じた健康促進事業
- ・あらゆる人が集まりつながる駆け込み寺

3、施設の様子

<全体>



<施設内（行善寺やぶそば）>



<施設内の案内板>



<中庭>



4、運営内容

施設内には、障がい者が自ら働く飲食店（行善寺やぶそば）、温泉（近隣地域の世帯は無料）、医者、保育園、フィットネスクラブ、花屋、住民自治室と法人事務所が共有されている。

特に、施設内には男女の高齢者から子ども、障がい者が自立するための働ける居場所など、多様な人たちが一つの空間に共生している。あるいみ、小さな地域共生社会が形成されている。

【Share 金沢】（見学先）

- 1、コンセプト「人が直につながり、支え合い、共に暮らす街」
- 2、Share 金沢とは、高齢者、大学生、病気の人、障害のある人、分け隔てなく誰もが、共に手を携え、家族や仲間、社会に貢献できる街。かつてあった良き地域コミュニティを再生させる街。いろんな人とのつながりを大切にしながら、主体性をもって地域社会づくりに参加する。

3、施設の様子

<全体>

◎シェア金沢の全体像（総面積：約11,000坪）

- ：サービス付き高齢者向け住宅
- ：障害児入所施設
- ：学生向け住宅



<施設内の外観>



※施設内には、サービス付き高齢者向け住宅、アトリエ付き学生向け住宅、児童入所施設などがあり共生している。

●取り組みの効果と実績について

1、来場者の推移



地域交流・福祉利用者共に増加傾向←地域に根付いた施設となった

●Q&A

Q1：施設立地に関し、地域の理解をどのように得たのか？

A1：最初から地域の人が入り、一緒に施設運営等を進めてきた。基本的にスタッフはサポート(例えば、こんな風なこともできるなどアイデアだしの糸口をする)のみの対応としている。

Q2：施設運営について、補助金の活用はどのようになっているのか？

A2：補助金は、一切もらっていない。すべて自主運営で行っている。

Q3：多様な施設運営となっているが、飲食店の運営など規制に対してはどのように進めてきたのか？

A3：以前、他の特別養護施設にいたときに、あれもダメ・これもダメと居住者の方に対してできないことばかりであった。しかし、国の福祉制度(法律など)を見ると、ゆるい(広義のことば)縛りのことばで記載されており、捉え方によれば何でもできる状況であった。そこで、国と直接進めながら県にも協力して頂き進めることで可能となった。

※なぜ、国の福祉制度のとらえ方がかわるのかというと、県や市の中間管理職の方が、失敗したくないため狭義の考え方で進めた結果、あれもダメ・これもダメとなっているのではないかと考える。

Q4：地域の子ども達が、この施設に遊びに来る時の安全対策はどのようにされているのか？

A4：危ないから禁止ではなく、来てもいいけど危ないところがあるので、町の人と危ないところをどのようにしていくかなどを考えて頂いている。

Q5：多様な施設運営となっているが、スタッフの資格はどのようになっているのか？

A5：一般の共生社会の中で、資格のない人もいる。そこで、福祉関係は福祉の資格を有する人、飲食関係は有名なシェフを招き、福祉の資格のある方と相談しメニューなどを考えている。逆に、介護施設は全ての人が資格を有していることから、アブノーマルな考え方に固まってしまう。あくまでも、「人の生活らしく、制度を外さないように」考えている。

本市への反映
(意見・課題など)

【加藤 学】

三草二木行善寺は、社会福祉法人佛子園がこども、高齢者、障がい者などの方たちに対する福祉事業を展開する中で、地域の人が集う場を提供し、人のつながりを日常的につくり出している施設である。地域のこども、高齢者、障がい者、そして健常者が同じくする時と場、まさに地域共生社会の具現化である。とりわけ、障がい者と健常者の同一職場は、障がい者の一般就労にも大きく貢献できるものと思われる。全体の事業そのものは、社会福祉法人としての事業であり行政の関与がないことから、今後、本市での事業展開に対する行政の支援体制については、さらに調査研究が必要と感じた。

【原田範次】

社会福祉法人 佛子園を本部に各地域において、地域と一緒に考えて、地域が必要とするサービスを、Bs 行善寺は、近所の人も温泉や食事を利用する隣で、子供が遊んでいる。高齢者通所介護・短期入所・内科クリニック・少人数保育園・児童発達支援・児童放課後等デイサービス・保育所訪問・花屋・相談支援・障害児相談・スポーツジム・プール・エアロビ・就労継続支援 A：そば処接客・Café 接客・厨房調理・温泉清掃・公園清掃・介護補助・保育補助等・就労継続支援 B：部品組み立て・段ボール組立・もち製造・そば製造・館内清掃・生活介護：各作業（希望）・農作業（希望）・スポーツジム・理学療法等の運動・入浴（温泉）・日中一時支援（わくわく活動・移動支援・居宅介護・行動援護・同行援護・通院介助・重度訪問介護・配食サービス・グループホーム等すべてごちゃ混ぜに提供している。課題は、岡崎にこれだけの施設とスタッフを持つ民間資本があるか。

【柴田敏光】

三草二木行善寺は、子ども・高齢者・障がい者が共に利用する施設であり、病院・スポーツ施設・レストランなどが展開している。障がい者と健常者が共に共有することでお互い理解をして展開されている。障がい者の雇用もされており社会に貢献できているのではないかと考える。レストラン、温泉などは昼の利用も多く地域の皆さんにも利用していただき、地域一体となつての施設である。本市での取り組みにできないか？ということも考えるが、民間事業者が進めて市が助成していかななくては難しいのではないかとされる。しかし大変良い取り組みであるので、本市が民間事業者にPRしていくようにするべきではないかと考える。

【鈴木英樹】

「三草二木 行善寺」の視察と「Share 金沢」を見学させていただきました。コンセプトは、共に「共生＝ごちゃまぜ」で子ども、学生、大人、高齢者や、障がい者、健康志向の方など、多種多様の方が同じ空間で共生社会を構築していました。「三草二木 行善寺」は、ある特定施設を地域の方の「居場所」となるように、立ち上げ時から地域の方と連携し進めたことと、高齢者や障がい者の居場所として福祉の観点ではなく、共に働き・居住する空間をいかに構築するかの視点で、色々なアイデアを取り入れ進めたことは参考になりました。また、「Share 金沢」は特定地域をモデルとして、その空間に子どもの預かり場所、高齢者や学生の居住区など、様々な人が居住しその居住者が社会貢献することにより、大学の単位がもらえるなど他の地域でも活用できる施策が進められていました。本市においても、福祉の定義で分けるのではなく、多種多様な方が共生できる地域づくりの糸口になる事例でした。

【井村伸幸】

高齢者、障がい者が健常者と共に集う場としての位置づけられた施設であり、意識

的にではなく自然に人とのつながりを創生している場であると感じた。障がい者だから、健常者だからと敷居を作るのではなく、同じ職場で働くことで障がい者のリハビリにもつながり、また就労確保としての一役を担っているものと感じられた。また、年代を超えて地域の人々が集う場としての役割を担っていることから、高齢者や子どもの見守りにもつながっていくものと考えられ、運用面など課題はあるものの、本市においても採用してみてもいいと感じた。

【井町圭孝】

このような総合福祉施設ができることが望ましいが、既存の施設例えば西部地域福祉センターと矢作市民センターが道を一本挟んではいるものの、西部地域福祉センターを利用する高齢者と市民センターの体育館、図書館などを利用する人たちが交流できる仕組みができれば、同じような効果を生むものとする。 (例えば運動後に福祉センターの風呂を利用できるなど)

「ごちゃまぜ」による人と人とのつながりが誕生する仕組みを考えていきたい。

【加藤嘉哉】

社会福祉法人・佛子園が運営する地域に根づく福祉サービスを提供することで、子どもからお年寄りまで、また障がいをもった方々も共に活動できる施設を視察した。施設内には、食事処、カフェ、温泉施設、プール、ジム、就労支援、放課後等デイサービス等の様々な施設があり、誰でも利用でき、またそこに集う老若男女が和気藹々と過ごしており開かれたスペースという印象を受けた。障がい者雇用もされており、障がい者と健常者が共有スペースで共に働き、共に楽しみ、一体となって活動できる場を設けている。民間事業者ならではの取り組みと思うが、本市においてもこのような施設ができると生涯活躍のまちづくりに一歩前進ができると考える。

視 察 者	加藤学・原田範次・柴田敏光・鈴木英樹・井村伸幸・井町圭孝・加藤嘉哉																																																																						
視 察 日 時	令和元年5月9日（木）10時00分～11時30分																																																																						
視 察 先 ・ 概 要	富山県富山市 ・人口:415,904人　・世帯数:178,531世帯　・面積:1,241.77km ² ・古くから「くすりのまち」として全国にその名が知られるように薬業をはじめとする様々な産業と高度な都市機能、そして多様な文化と歴史を併せ持つ日本海側有数の中核都市。持続可能なまちづくりの実現を目指し、公共交通を軸とした拠点集中型のコンパクトなまちづくりを政策の中心的柱に据え、様々な施策を展開。																																																																						
視 察 内 容	「富山型デイサービス」について																																																																						
選 定 理 由 (目 的)	全国に先駆け、赤ちゃんからお年寄りまで、障害の有無に関わらず、誰もが一緒に身近な地域でデイサービスを受けられる場所としてスタートした「富山型デイサービス」について視察を通して知見を深めることで、「障害の種別や年齢を超えて一つの事業所でサービスを提供する」という方式の本市への導入展開について参考とする。																																																																						
岡崎市の現状と課題	高齢者、障がい者施設はあるものの、需要に追いついておらず、自宅での介護を余儀なくされている家庭もある。家族の負担軽減のためにも、高齢者、障がい者（児）が共に利用できる施設整備は必要と考える																																																																						
視 察 概 要	 【富山型デイサービスの特徴】 <table><tr><td>小規模</td><td>一般住宅をベースとして、利用定員が15人程度であり、家庭的な雰囲気が保たれている</td></tr><tr><td>共生</td><td>高齢者、障がい者（児）、乳幼児など利用者を限定せず、誰でも受け入れ対応する</td></tr><tr><td>地域密着</td><td>身近な住宅地の中に立地しており、地域との交流が多い</td></tr></table> 【経緯】 ○平成5年　デイケアハウス「このゆびと一まれ」開所 富山赤十字病院を退職した3人の看護師により、赤ちゃんからお年寄りまで、障害の有無に関わらず受け入れることができる施設として「このゆびと一まれ」が開所 ○平成12年　介護保険制度　開始 介護保険制度の通所介護事業所（高齢者のデイサービス事業所）として指定を受ける。これにより、平成9年度より行っていた補助金は廃止 ○平成15年　富山型デイサービス推進特区の指定（県、3市2町） それまで高齢者と身体障害者だけだった介護保険指定のデイサービス事業所の利用が、知的障害者と障害児に広がることとなり、また、障害者の指定デイサービス事業所では、それまで利用できなかった障害児の受入が可能となる。	小規模	一般住宅をベースとして、利用定員が15人程度であり、家庭的な雰囲気が保たれている	共生	高齢者、障がい者（児）、乳幼児など利用者を限定せず、誰でも受け入れ対応する	地域密着	身近な住宅地の中に立地しており、地域との交流が多い																																																																
小規模	一般住宅をベースとして、利用定員が15人程度であり、家庭的な雰囲気が保たれている																																																																						
共生	高齢者、障がい者（児）、乳幼児など利用者を限定せず、誰でも受け入れ対応する																																																																						
地域密着	身近な住宅地の中に立地しており、地域との交流が多い																																																																						
ご説明いただいた 富山市 害福祉課 長谷川様、大浦様	これまで <table><thead><tr><th colspan="2">特区外</th><th colspan="2">特区内</th></tr><tr><th></th><th>指定通所介護事業所</th><th></th><th>指定通所介護事業所</th></tr></thead><tbody><tr><td>高齢者</td><td>○</td><td>高齢者</td><td>○</td></tr><tr><td>身体障がい者</td><td>○</td><td>身体障がい者</td><td>○</td></tr><tr><td>知的障がい者</td><td>×</td><td>知的障がい者</td><td>○</td></tr><tr><td>障がい児</td><td>×</td><td>障がい児</td><td>○</td></tr></tbody></table> 平成18年10月以降 <table><thead><tr><th></th><th>指定通所介護事業所</th></tr></thead><tbody><tr><td>高齢者</td><td>○</td></tr><tr><td>身体障がい者</td><td>○</td></tr><tr><td>知的障がい者</td><td>○</td></tr><tr><td>障がい児</td><td>○</td></tr></tbody></table> ○平成18年　富山型福祉サービス推進特区の指定（県、2市1町） 特区の指定により、小規模多機能型居宅介護型事業所で障がい者（児）の通所サービス、宿泊サービスの利用が特区内で可能に これまで <table><thead><tr><th colspan="2">特区外</th><th colspan="2">特区内</th></tr><tr><th></th><th>指定小規模多機能型居宅介護事業所</th><th></th><th>指定小規模多機能型居宅介護事業所</th></tr></thead><tbody><tr><td>生活介護</td><td>×</td><td>生活介護</td><td>○</td></tr><tr><td>自立訓練</td><td>×</td><td>自立訓練</td><td>○</td></tr><tr><td>児童デイ</td><td>×</td><td>児童デイ</td><td>○</td></tr><tr><td>宿泊サービス（短期入所）</td><td>×</td><td>宿泊サービス（短期入所）</td><td>○</td></tr></tbody></table> 平成22年6月以降 <table><thead><tr><th colspan="2">全国</th></tr><tr><th></th><th>指定小規模多機能型居宅介護事業所</th></tr></thead><tbody><tr><td>生活介護</td><td>○（H22.6以降）</td></tr><tr><td>自立訓練</td><td>○（H28.4以降）</td></tr><tr><td>児童発達支援 放課後等デイ</td><td>○（H25.10以降）</td></tr><tr><td>宿泊サービス （短期入所）</td><td>○（H23.6以降）</td></tr></tbody></table>	特区外		特区内			指定通所介護事業所		指定通所介護事業所	高齢者	○	高齢者	○	身体障がい者	○	身体障がい者	○	知的障がい者	×	知的障がい者	○	障がい児	×	障がい児	○		指定通所介護事業所	高齢者	○	身体障がい者	○	知的障がい者	○	障がい児	○	特区外		特区内			指定小規模多機能型居宅介護事業所		指定小規模多機能型居宅介護事業所	生活介護	×	生活介護	○	自立訓練	×	自立訓練	○	児童デイ	×	児童デイ	○	宿泊サービス（短期入所）	×	宿泊サービス（短期入所）	○	全国			指定小規模多機能型居宅介護事業所	生活介護	○（H22.6以降）	自立訓練	○（H28.4以降）	児童発達支援 放課後等デイ	○（H25.10以降）	宿泊サービス （短期入所）	○（H23.6以降）
特区外		特区内																																																																					
	指定通所介護事業所		指定通所介護事業所																																																																				
高齢者	○	高齢者	○																																																																				
身体障がい者	○	身体障がい者	○																																																																				
知的障がい者	×	知的障がい者	○																																																																				
障がい児	×	障がい児	○																																																																				
	指定通所介護事業所																																																																						
高齢者	○																																																																						
身体障がい者	○																																																																						
知的障がい者	○																																																																						
障がい児	○																																																																						
特区外		特区内																																																																					
	指定小規模多機能型居宅介護事業所		指定小規模多機能型居宅介護事業所																																																																				
生活介護	×	生活介護	○																																																																				
自立訓練	×	自立訓練	○																																																																				
児童デイ	×	児童デイ	○																																																																				
宿泊サービス（短期入所）	×	宿泊サービス（短期入所）	○																																																																				
全国																																																																							
	指定小規模多機能型居宅介護事業所																																																																						
生活介護	○（H22.6以降）																																																																						
自立訓練	○（H28.4以降）																																																																						
児童発達支援 放課後等デイ	○（H25.10以降）																																																																						
宿泊サービス （短期入所）	○（H23.6以降）																																																																						

○平成 23 年「とやま地域共生型福祉推進特区」の指定

富山型デイサービス事業所を活用した障がい者の就労支援や共生型グループホームの開設が可能となる。

○平成 30 年「**共生型サービス**」創設(介護保険・障がい福祉)

法改正により、高齢者や障がい者(児)が共に利用できる「共生型サービス」が介護保険、障がい福祉それぞれに創設される



【富山型デイサービスの効用と効果】

- ①高齢者にとって
子どもと触れ合うことで、自分の役割を見つけ、意欲が高まることによる日常生活の改善や会話の促進の効果
- ②障害者にとって
居場所ができることで、自分なりの役割を見出し、それが自立へとつながっていく効果
- ③児童にとって
お年寄りや障害者など他人への思いやりや優しさを身につける教育面の効果
- ④地域にとって
地域住民が持ちかけてくる様々な相談に応じる、地域住民の福祉拠点としての効果

【井村】

説明を受け、あらためて『共生型サービス』の必要性を感じた。お年寄りが子どもと一緒に過ごすことにより、笑顔や言葉が出て体を動かすことが何よりものリハビリとなり、子ども達はお年寄りに可愛がられ、躰など教えてもらうことでより心豊かな人間に育つ。昔であればごく当たり前のように目にした風景が失われつつあるなかで、高齢者、障がい者(児)、健常者が共に利用できる施設の整備が重要と考える。また、そういった施設を根付かせるためにもそこで働く職員の手当てなどにつながる、国や県からの報酬についてもしっかりと見ていかなければならないと感じた。

【加藤(学)】

共生型サービスの創生にあたっては、富山型デイサービスの事業展開がいかに貢献したか、あらためて理解した。また、富山型デイサービス事業所が地域の福祉総合窓口的な拠点となっていることがすばらしい。現在、共生型サービスが実施できるものの本市においてはまだまだ少ない状況だ。しかしながら、事業者リーダーの存在、スタッフの確保、報酬事務の煩雑さなど課題は多いと感じた。本市においても福祉総合相談窓口の構築に向けて検討が進められており、その先は地域の拠点も考えられていることからこの課題克服が重要と考えられる。

【原田】

平成 22 年 6 月以降、指定小規模多機能型居宅介護事業が全国展開されたその先陣を富山市で、3 名の看護師が開拓された。

小規模要介護に年齢や、障害の有無に関係なく受け入れられている。
障がいに対する専門性、効率性は疑問もあるが現実的に対応が可能になった。
スタッフの手が届かない分入所者がお互いに助け合う相互交流の場、家族的交流で認知症が軽減するとの報告もある。
課題は、スタッフの負担が大変であろう事、事務作業が大変であろう事、市行政はタッチしていないが
支援する必要があると感じた。

本市への反映
(意見・課題など)

【柴田】

富山型デイサービスの事業の説明を受け、富山型デイサービス事業所が地域の福祉総合窓口的な拠点となっている。富山型デイサービスは、デイケアハウスであり赤ちゃんからお年寄りまで、障害があるなしにかかわらず受入れたことから始まり、後に『富山型』と言われるようになった。

老人ホームで、生きる気力をなくしているかのように、まったく話もせずに一日を過ごしている姿を見て違和を感じ、子ども達と一緒に笑ったり、怒ったり、歌ったりすることで、リハビリとなっている。

本市も小規模・共生・地域密着のデイサービスを各地域で利用していただけるよう、民間事業者と協力できるような施策を考えていく必要がある。施設は、国の空き家対策再生法の補助金等と合わせて行えるよう本市も事業者の説明していくことが必要である。高齢者が増える将来、しっかりと計画をしていくべきであるとする。

【鈴木】

H30 年度から「共存型サービス」として、法改正により全国的に展開される基となる事例を視察しました。

創設時は、富山赤十字病院を退職した3名の職員が、高齢者や障害者(児)の方が共にふらっと立ち寄れる居場所をつくることを目指し取り組みました。今までの福祉施設運営は、国のルールに従って目的(種別)施設の運営をしていました。しかし、地域で考えると多種多様な境遇の方がみえます。その方たちが生き甲斐を持って、生涯を過ごすにはお互いに共存・共生できる環境整備が必要となります。そこで、多様性の負担を軽減するため小規模施設にして、高齢者や障害者(児)を同時に預かる運営とされました。ある意味、利用者目線の取り組みとして受け入れられ、国の法改正につながったと感じました。しかし、補助金等の支援を受けるためには、高齢者と障害者(児)が異なる条件となる為、施設運営者や制度管理者の事務負担が残っている状況にあることが今後の課題と感じました。今後本市の地域の共生の施策に、大変参考になりました。

【井町】

富山型の成功事例から法が整備され共生型サービスが創設されたが、本市ではまだ共生型サービス事業所が少ないのが現状。

また、富山型デイサービスという名称の認知度も低いため、今回学んだ素晴らしい情報を担当部局に提供していきたい。

【加藤(嘉)】

いわゆる富山型デイサービスと言われている、デイケアハウスにおいて子どもからお年寄りまで障がいの有無に関わらず、受け入れをし、その中でみんなで笑い、歌い、手作業をし、そういう日々の生活が高齢者にとっては生きがいとなり、障がい者にとっては自立へとつながり、子どもにとっては他人への思いやり・優しさを学び、地域として福祉拠点となる。

この富山型は全国に広がりつつあり、本市においても民間事業者と協力しながら地域密着のデイサービスを各地域で展開できるように進めていく必要があるとする。

視察者	原田範次・加藤学・柴田敏光・鈴木英樹・井村伸幸・井町圭孝・加藤嘉哉
視察日時	令和元年5月10日（金）10時00分から11時30分
視察先・概要	石川県七尾市 人口55,325人、面積318.29km ²
視察内容	スポーツ合宿のメッカづくりについて
選定理由（目的）	山間地域活性化するために何をしていけばいいのか
岡崎市の現状と課題	本市の山間地域は、人口減少が進みスーパー、公共交通などが撤退している。
視察概要及び評価	七尾市合宿等誘致事業 取組の経緯：減少する七尾市での宿泊数に歯止めをかけるため和倉温泉観光協会・同旅館協同組合が七尾市へサッカー場の建設を要望 和倉温泉運動公園多目的グラウンド・能登島グラウンド・和倉温泉運動公園テニスコートを建設 スポーツ合宿のメリット 1. 和倉温泉旅館の宿泊料金がお得 2. 施設から和倉温泉旅館まで最短約600m 3. 民間、和倉温泉旅館協同組合による合宿サポート（宿泊先、弁当650円税込お茶付などの手配） 4. 合宿・大会開催の補助金あり（大会最大200万円） 5. 全国の強豪校と試合ができる。 誘致活動 方針：サッカー以外の競技（例：テニス、バスケットなど）平日利用を希望するシニア層をターゲット 訪問先（首都圏、関西、中京）：合宿取扱い旅行社、競技団体（協会や連盟）、大学 合宿・大会等に係る平成31年度七尾市当初予算 合宿等誘致事業費＝2,500万円 1. ①補助金＝2,450万円 ②誘致活動等（旅費）＝50万円 2. 能登和倉国際女子オープンテニス＝600万円 七尾市合宿等誘致事業補助金の概要 目的：合宿を通して、交流人口の拡大を図り、地域経済の活性化に資する。 概要：市外の団体等で、市内宿泊施設で合宿を行う場合に補助金を交付する。 対象：高校生以上 一人泊1,000円（50人泊以上 上限50万円） 中学生以上 一人泊 500円（25人泊以上 上限25万円） ※ 国外の団体についても同様の内容の補助があり 和倉温泉運動公園多目的グラウンド 目的：防災施設 防災備蓄倉庫や避難所などの機能を有した施設 地域交流 グラウンドゴルフや散策路など、地域交流や健康増進施設 スポーツ施設 サッカーを軸としたスポーツ合宿の競技施設 高性能人工芝に張替え（工事予算） 財源 運動公園管理積立金＝201,650千円、スポーツ振興くじ助成金＝24,000千円 合計＝225,650千円 事業費内訳 防球ネット修繕費等＝7,390千円、人工芝購入費＝140,400千円 芝・観覧席工事費＝77,860千円、合計＝225,650千円 成果 1. 経済波及効果 スポーツ合宿・大会（平成29年度）＝約6億6,100万円 2. 合宿・大会に係る宿泊者数の増加 平成23年度＝19,107人⇒平成30年度＝48,677人泊 3. 市内弁当業者の規模拡大、コインランドリーの開設（2箇所） 4. 合宿用宿泊施設が開業



荒川議長

産業部商工観光課
本田様・樋爪様

説明受



施設管理棟



サッカー場

	課題 1. 閑散期の利用向上（12月～2月） 2. 旅館での客単価の向上 3. 観光・飲食店への誘導
本市への反映 (意見・課題など)	【柴田】 本市では、平成18年の額田町との合併が行われた。環境の大変良い地域であるが山間部の為、人口減少が進んでいる。人口減少のため商業施設の撤退、公共交通機関の廃線となっている。旧額田地域の活性化が行われるよう本市としても早急の対策を考えていかななくてはならない。雇用を創出できれば人口が増加し、また商業施設、公共交通機関も復活できるのではないかと考える。環境の良い額田地域に宿泊施設を民間による進出を期待し、宿泊施設に合わせて高校・大学・社会人などが合宿地として利用できるスポーツ施設を考えていくことを提案していきたい。七尾市のように全国からの学校などが利用することで、衰退した地域を活性化している。 本市も民間との協力にて宿泊施設を考えていただけるように、本市が提案としてサッカー・フットサル・テニスはもちろん、アーチェリー、弓道など幅広く合宿地として行える整備をしていくべきである。各競技の強豪クラブ、学校が利用するようであれば、本市のスポーツレベルも向上するのではないかと考えます。また、額田地域の活性化が図れるのではないかと考える。 【原田】 石川県七尾市：スポーツ合宿のメッカ作りについて 和倉温泉の入り込み数ピーク時は160万人が、平成19年には83万人と半減する中、 「七尾市合宿等誘致事業補助金（1人泊、1000円）」を開始2450万円、実績1850万円 和倉温泉多目的グラウンド、サッカー3面、フットサル2面、ビーチサル1面平成22年9月完成 能登島グラウンド、サッカー場2面、フットサル2面、平成25年3月完成 和倉温泉運動公園テニスコート、24面平成27年7月完成 和倉温泉多目的グラウンド、サッカー場人工芝に張り替え、平成30年3月完成 最高のロケーションでのスポーツ合宿に施設投資されている。岡崎市が対抗は無謀。希望は額田地区での、廃校施設と急坂を利用して、ミニ高地トレーニングや自転車スポーツ大会の誘致と合宿には希望がある。平坦地が少ない地域である特性を利用する競技の検討が先決である。 【加藤学】 七尾市の合宿等誘致事業は、和倉温泉の減少する宿泊数に歯止めをかけるために始まった事業である。本市と七尾市の市政状況は違い、そのまま参考とすることは難しいものである。しかしながら、スポーツイベントを活用した交流人口の増加の推進は重要な施策である。本市には温泉旅館群は無いが、スポーツ団体や商工・観光・農業関係団体、国際関係団体などをメンバーとした組織を立ち上げ、民間と連携して事業を進めていく体制を整える必要がある。スポーツ大会等の誘致や事業実施を通じ、市民の方々のスポーツ意識の高揚のみならず、地域の活性化及び交流人口の増加の実現を図りたい。 【鈴木】 合宿等誘致事業は、能登観光の拠点でもある和倉温泉の入込客減少に歯止めをするために取り組まれました。その経緯は、平成12年星陵高校サッカー部が一部の旅館を活用して合宿を行っていた。そこから、参加団体が増加し和倉温泉の入込客数が増加した。特質な点は、行政は施設（運動公園多目的グラウンド、能登島グラウンド、運動公園テニスコート）の整備費と合宿して頂いた個人・団体に対しての補助制度の取り組みを進めている。施設管理運営については、指定管理者制度を活用し和倉温泉旅館協同組合が管理し、事務処理は石川スポーツキャンプで行われ、よりスポーツ経験のある組織にて運用されていました。また、星陵高

校サッカー部の監督の口コミや、有名選手や星陵高校との練習試合ができるイベントを開催するなど、人的つながりを活かして事業運営がされていました。本市も、今後改修される龍北総合運動場を活用し、スポーツ振興から地域の活性化につなげる参考事例となりました。

【井村】

能登観光の拠点である和倉温泉の宿泊者数減少に歯止めをかけるため、和倉温泉観光協会・同旅館協同組合から七尾市に対しサッカー場の建設要望がだされ、かねてより全国レベルのサッカー強豪高が合宿をしていたことから、わずか1年ほどで多目的グラウンドの整備が進み、平成27年7月には24面のテニスコートも整備され、国際女子オープンテニスが開催されるなどスポーツの推進および振興を地域の活性化に結び付けている点は参考になった。グラウンドの維持管理や合宿誘致などの運営については民間の指定管理者が行い、行政側は合宿した団体に対する補助制度などの事務処理やアンテナショップなどでのPR活動などを主に行うなど業務のすみ分けがしっかりしていることも参考になった。

本市においても三種公認の陸上競技場を中心とした龍北総合運動場が来年リニューアルオープンすること、モンゴルのアーチェリーチームが東京オリンピックに向けての合宿を行うなど、今後、合宿誘致に力をいれてみてはとも思う一方で、宿泊施設の整備も課題であり民間との連携があらためて必要と感じた。

【井町】

周辺には無い規模の施設整備を実施したこと及び温泉施設（宿泊施設）が既に整っているため、成功していると考える。

岡崎市は、宿泊施設は少ないものの交通アクセスに優れている利点を生かし、中央総合公園そして龍北総合運動場を合宿施設として利用できるようにPRすることは施設を有効に利用するためにも検討しても良いと考える。市民利用の多いテニスコートなどでは、難しいと考えるが、龍北総合運動場に人工芝のサッカー場が整備される予定のため、中総の多目的広場や運動広場を人工芝にすると人工芝サッカー場が3面となり、大きな大会の誘致に成功する可能性も出てくると考える。ただし、宿泊施設の問題が残るため民間の力が必要になるであろう。

【加藤嘉】

和倉温泉への宿泊者数が減少している現状に歯止めをかける為に、観光協会・旅館協同組合が七尾市にサッカー場の建設を要望したことからスポーツ合宿と合わせて宿泊をしてもらい観光客を増やそうという取り組み。サッカー場をメインとしてテニスコート等も建設。合宿をすることによる補助金や宿泊割引等の特典をつけてスポーツ合宿に絡めて宿泊者を増加させて成果を出している。課題は閑散期にもどのように集客を図るのかという点。この山間地域活性化の事例は、山間地域を持つ本市においても地域活性化はもちろんのことスポーツレベルの向上についても非常に有効であり参考になると考える。